

# 令和8年度新規大卒等卒業予定者 求人申込みについて

## 1、大卒等求人とは

- ◆大卒等求人とは、大学（院）・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門学校）・職業能力開発施設（高卒2年課程）卒業予定者を対象とした求人です。
- ◆青少年に応募の機会を広く提供する観点から、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者の採用枠に応募可としていただきますようお願いいたします。

## 2、大卒等求人の取扱いについて

### <2027（令和9）年3月卒業・修了予定者の就職・採用活動日程> 就職・採用活動に関する日程ルール（原則）

広報活動開始	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降
採用選考活動開始	卒業・修了年度の6月1日以降
正式な内定日	卒業・修了年度の10月1日以降

※なお、専門活用型インターンシップを活用して採用選考を行う場合、上記スケジュールに拠らないことがあります。詳細は厚生労働省ホームページ「大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動時期について」をご覧ください。

### ハローワークにおける求人の取扱い

求人の受理	2月1日以降
求人の公開	4月1日以降
大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降

※ハローワークでは令和8年度の大学等卒業予定者に対し、5月31日以前には職業紹介を行いませんので、求人公開後5月31日までは当該求人票による採用選考活動を行うことのないようご注意ください。

※令和8年度の大学等卒業予定者が同年5月31日以前に安定所の職業紹介を経ずにハローワークインターネットサービス経由で応募（オンライン自主応募）をした場合についても、当該求人票による採用選考を行うことがないようご注意ください。

※早期（翌年4月を待たず）に就職を希望する既卒者に対しては、既卒応募可能かつ通年採用（入職時期を限定しない採用）可能の場合、求人公開開始前であってもハローワークの窓口での紹介を可能としています。

## 3、大卒等求人申込みにあたっての注意点

- ◆新規学卒求人と一般求人（中途採用）の採用枠は必ず別枠としてください。  
一般求人（中途採用）で採用できたからといって、学卒求人を取り消すことのないようご注意ください。採用計画は、大卒○名、高卒△名、中卒□名といったように学歴別に策定し、採用枠を必ず別枠としてください。
- ◆求人申込みは人事権（採用権）のある事業所単位（原則として雇用保険適用事業所単位）で、その会社（事業所）の人事担当責任者が行ってください。グループ会社の別法人や人事権（採用権）の異なる施設の求人をお申し込みいただくことはできませんのでご注意ください。

## 求人申し込みのながれ

## 動画視聴

- ◆ ハローワーク三鷹ホームページ「新規学卒求人の申込について」ページ内「動画 求人活動ルール 大卒・短期大学・専門学校生」を視聴

## 必要書類作成

## 過去（R2年1月以降）に学卒求人を申し込んだことがある場合

- ◆ **必要書類（1）求人票** 下記①②いずれかの方法により作成
  - ① 過去の求人票を加筆修正（朱書き訂正）（推奨）  
R2年1月以降作成した求人票がある場合、朱書き等により加筆修正
  - ② 求人者マイページより申し込み（過去の求人票を転用し作成）
- ◆ **必要書類（2）求人内容チェックシート（三鷹所独自様式）**  
ハローワーク三鷹ホームページより様式をダウンロード・作成  
求人票をマイページから申し込んだ場合、別途メール等により提出

## 初めて学卒求人を申し込む場合

## または過去（R2年1月以前）に申し込んだことがある場合

- ◆ **必要書類（1）求人票** 下記①②いずれかの方法により作成
  - ① 求人者マイページより申し込み（新規作成）
  - ② 大卒等求人申込書により作成
- ◆ **必要書類（2）求人内容チェックシート（三鷹所独自様式）**  
ハローワーク三鷹ホームページより様式をダウンロード・作成  
求人票をマイページから申し込んだ場合、別途メール等により提出

※求人内容により、他に提出いただく書類があります。

## 提出

- ◆ 下記①～③いずれかの方法により提出（FAX不可）
  - ①メール [mitaka-gakusotsu@mhlw.go.jp](mailto:mitaka-gakusotsu@mhlw.go.jp)
  - ②郵送 〒181-8517 東京都三鷹市下連雀4-15-18  
ハローワーク三鷹 事業所部門 学卒担当 宛
  - ③来所 平日8:30～17:15（事前に来所予約も可能です）

## 内容確認

- ◆ 受理後、大卒等求人についてはマイページからの求人情報変更は行えませんのでご注意ください。求人情報の変更を希望する場合は必ずハローワークにご相談ください。

## 求人公開

- ◆ 大卒等求人の有効期限は、充足等による募集終了のご連絡がない限り、卒業年度の年度末（令和9年3月31日）までです。なお、求人票には受付期間を設定することができ、採用活動終了予定日があれば受付期間の終期をご設定ください（受付期間は延長可能）
- ◆ 求人申込み後、原則有効中の学卒求人は取り下げ・人数変更することはできません。取消しできる場合は①充足した場合②受付期間が経過した場合に限られます。求人取消や紹介保留は必ずハローワークへご連絡ください。
- ◆ 当初の募集人員より30人以上かつ3割以上減じようとする場合、または1人でも採用内定取り消し・入職時期の繰り下げとなる事態に至る場合は、所定の様式によりあらかじめ事業所管轄ハローワークに通知していただく必要があります。